

第19回 対策本部会議決定事項(令和2年5月15日)

1. 学校及び幼稚園の対応について

- ・これまでの決定事項のとおり5月18日(月)から分散登校とし、6月1日(月)から通常再開とする。
 - ・幼稚園での保育については、保育園の登園自粛解除に合わせて5月20日(水)から通常とおり再開する。(給食提供あり)
- ※本内容は、5月18日(月)開催予定の校長・園長会で通知し、その後ホームページにて市民に周知。(事前に議会報告)

2. 市イベントについて

- ・中止・延期等判断基準を以下のように変更する。
 - ①換気の悪い密閉された空間
 - ②多くの人々が密集している
 - ③互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声が行われるこの3点を基本とし以下の4点を判断基準とする。
 - (1)不特定多数の参加者が濃厚接触する機会が想定される行事
 - (2)高齢者や乳幼児が多数参加する行事
 - (3)医療従事者や消防職員など市民の救急救命に関わる人が参加する行事
 - (4)市民生活等に影響を及ぼすおそれのない行事

■■■ 開催にあたり感染予防対策を実施すること

 - ①発熱などの風邪症状のある方の参加をご遠慮いただく。←今回変更箇所
 - ②会場での消毒液の設置やマスクの着用、換気、一定の距離(できる限り2m以上)あける
 - ③手洗い・咳エチケットの感染予防啓発チラシの掲示

3. 施設の対応について

- ・5月中は市民に限定(一定の条件あり)しての利用とし、各施設で周知(貼り紙掲示等)する。ただし、図書館等に市外の方が、来館等した場合には対応する。

4. 各課行事に伴うマスク・消毒剤代替品の対応について

- ・消毒剤代替品として次亜塩素酸水を入手予定。5月中に申請方式で各課に配布予定。
- ・マスクも同様に5月中に申請方式で各課に配布予定。ただし、マスクはイベント等での市民に配布するものであり、職員・スタッフ用としては絶対に使用しない。

5. 発熱外来について

- ・設置主体:大分郡市医師会(由布市地域医師会)
- ・開設日:5月18日(月)(場所は非公開)
- ・診療日:月曜日から金曜日(祝日及び土日は休診)
- ・診療時間:午後(2時間)
- ・受診方法:完全予約制(市内医療機関からの紹介者のみ受診可能)
- ・1日の予約受け入れ人数は最大10名。(今後の感染拡大状況をみて順次変更あり)

6. 生活・事業・雇用継続支援について
 - ・ホームページ及び市報で支援策を周知済み。
 - ・各支援策についての、申請及び相談件数について情報を共有。
7. 特別定額給付金について
 - ・5月13日(水)に世帯主宛に発送済み。
 - ・5月14日には、問い合わせが200件程度。
 - ・各課において、簡単な内容であれば回答していただくようご協力をお願いしたい。
8. 県外ナンバー由布市在住者対応について
 - ・県外ナンバーの車を所有する由布市在住者が車にイタズラをされる被害が発生している。
 - ・法律等を確認し周知方法を検討する。
9. 市民への広報について
 - ・引き続き防災ラジオで広報を行う。
10. 児童クラブの運営について
 - ・5月中は現在の対応を引き続き行っていただく。

○市長より

緊急事態宣言は解除されたが、緊張を緩める状況ではない。

職員ひとりひとりが危機意識をもち、油断を許さないよう認識を共有し、対応にあたること。